

東金法人会会報

第 149 号
平成 21 年 4 月

発行所／社団法人 東金法人会 東金市東岩崎 1 番地 5
電 話 0475(52)0022 F A X 0475(52)4397
発行人／会長 小川幸三郎 編集責任者／小川喜一

法人会
消費税期限内納付
推進運動

□ URL <http://www.togane-hojinkai.or.jp> □ E-mail togane-h@amber.plala.or.jp



松尾小学校のシンボル「山もも」の木（樹齢 140 年）（旧松尾町）

会員割引協賛店募集中!

5%引



10%引



内容紹介

- 第 35 回通常総会開催のご案内
- ブロック・部会の通常総会開催日程表
- 委員会だより、部会だより
- 税務署だより
- 東金県税事務所からのお知らせ
- 税理士の代理送信による電子申告の利用について
- 「会員割引協賛店」改訂版作成につき募集中
- 「県外一泊研修会」「ボウリング大会」参加者募集
- 日誌
- 行事予定
- 郷土史跡名所めぐり

第35回通常総会開催のご案内

日 時 平成21年5月22日（金）午後3時

場 所 東金商工会館一階大ホール

議 事

第1号議案 平成20年度事業報告承認の件

第2号議案 平成20年度収支決算承認の件

第3号議案 平成21年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成21年度収支予算（案）承認の件

第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

◇ 懇親会

総会終了後懇親会を予定しております。

各会員企業宛、往復はがきでご案内済です。

出欠（委任状）の返信はがきの投函にご協力ください。

ブロック・部会の通常総会開催日程表

日	時	ブロック・部会	場 所
4月28日（火）	午後 4時	横芝光・芝山ブロック	吾 妻 庵
5月 8日（金）	午後 4時	山 武 ブ ロ ッ ク	ニ ュ ー 太 洋
5月13日（水）	午後 4時	大網白里・九十九里ブロック	サンライズ九十九里
5月14日（木）	午後 4時	青 年 部 会	浪 川 荘
5月15日（金）	午後 4時	女 性 部 会	エンヂ荘（大網白里町）
5月18日（月）	午後 4時	東 金 ブ ロ ッ ク	東 金 商 工 会 館
5月19日（火）	午後 4時	源 泉 部 会	エストーレホテルアンドテニスクラブ

「会員増強運動月間」を終えて 優良支部の表彰

去る2月19日開催の合同専門委員会の席上、優秀な成績を収めた下記支部へ小川会長から表彰状並びに記念品が贈られました。

◆ 獲得数順位表彰

第1位 横芝光第4支部 第2位 大網白里第5支部
第2位 山武第2支部 第4位 東金第7支部
第5位 東金第5支部

◆ 目標達成賞

- 東金第7支部
- 大網白里第5支部
- 横芝光第1支部
- 大網白里第1支部
- 山武第2支部
- 横芝光第4支部



社会貢献推進委員会・厚生委員会

親睦ボウリング大会

平成21年1月14日、15日、16日と3回に分けて千葉県立東金特別支援学校高等部の生徒と社会貢献推進委員・厚生委員によりボウリングを介して親睦を図りました。

当日は、ボールに手を触れることが初めての人もおり、この初体験で「ストライク、スピア」に歓声があちらこちらで上っており大変喜んでいました。

後日、参加した生徒の作文を読ませて頂き、みなさんが、この体験を非常に喜んでいた事が良くわかりました。この事が、人生の良い思い出の一つと成れば幸いです。



東金法人会の皆さんへ
先日はボウリング大会を開いてくださりありがとうございました。学校のみなさんとボウリングをするのははじめてだったので楽しかったです。それから39点とれて優勝しましたのでとてもうれしかったです。またおんなときました。ありがとうございます。ごぞいしました。
東金特別支援学校
高等部2年4組吉田隆之介

税制委員会

県連主催「第13回税制セミナー」が開催される

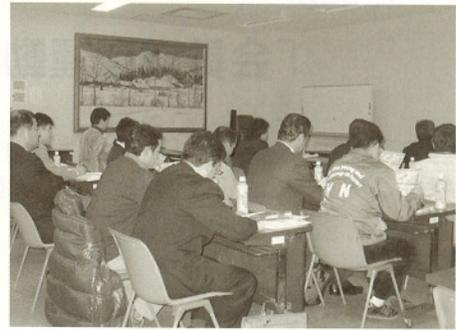
- ◇日 時 3月5日(木) 午後3時 ~ 4時50分
- ◇場 所 オークラ千葉ホテル
- ◇テ - マ 「最近の財政問題」―埋蔵金論争の真実―
- ◇講 師 東洋大学 経済学部 総合政策学科
教授 高橋 洋一氏



私たちの仲間を増やしましょう!!

部会と委員会合同で昨年に続き、去る2月4日、千葉学芸高等学校に於いてe-Taxを使って確定申告をする研修会を行いました。

当日は、18名の参加、その中には電子証明書番号を忘れてしまい苦労されていた方もいらっしゃいましたが、東金税務署職員の方々のご協力によりほとんどの方が電子申告できたようでした。



女性部会

大磯・旧吉田邸見学記

部会長 関 英子

去る3月11日、神奈川県大磯町が3月だけ特別公開していた「旧吉田邸庭園めぐり」に女性部会の移動研修で見学してきました。

車中では、ビデオ研修としてこれから始まる裁判員制度についての内容で、「裁判員制度」と「ケンタ君の冒険」の2本でした。内容はわかりやすかったのですが、やはり自分には連絡が来ないほうがよいなと思いました。

大磯町は、江戸時代には東海道の宿場町として栄え、明治18年日本最初の海水浴場開設、明治期には避暑地や保養地として全国にその名を馳せた町。温暖な気候と美しい景観に恵まれたこの土地には政財界の要人達が競って別荘を建築したとのこと。

吉田邸は養父の吉田健三が、明治17年に現在地に別荘を建てたのが始まり。当初は簡素な邸宅であったが、戦後この別荘を自邸として使用するようになり、外国からの貴賓を招くため、建築家吉田五十八に設計を依頼し豪壮な邸宅となりました。首相辞任後は大磯に隠棲するも、多くの政治家や外国からの来賓が訪れるなど、亡くなるまで政界の実力者として絶大な影響力を誇ったそうです。

吉田邸は、相模湾を望む美しい景観に恵まれた所に1万坪の庭園と300坪の豪壮な邸宅でした。今回は庭園のみが公開され、ボランティアのガイドに案内されて見学しました。この庭園は、吉田茂がこよなく愛し、散歩するのが日課だったそうです。邸宅の中はビデオにて研修。多数の美術品が飾られてありました。吉田茂が亡くなった後は、西武が管理しています。

吉田茂は、土佐自由党の竹内綱の5男として生まれ、9歳で横浜の貿易商吉田健三の養子となりました。東京帝国大学卒業後外務省に入り、奉天総領事・駐伊・駐英大使等を歴任。戦後自由党総裁に就任し、第1次吉田内閣を組閣。戦後の日本民主化の礎を築きました。昭和38年政界を引退。昭和42年10月20日大磯の自邸で死去。享年89歳。岳父は牧野伸顕【大久保利通次男】。麻生太郎第92代内閣総理大臣は孫です。

お昼は藤沢市の隠れ里「車屋」にて会席料理をいただき帰路に。

帰りの車中では『マリと子犬の物語』のビデオを鑑賞。旧山古志村の地震の時の実話を基に映画化された話で、いつの間にか皆ビデオに引き込まれて地元に着くまで見入ってしまいました。



青年部会のホームページ完成

ホームページアドレスは、<http://seinenbukai.togane-hojinkai.or.jp>
皆様の訪問をお待ちしております。

社団法人 千葉県法人会連合会 青年部会連絡協議会 創立 20 周年記念講演会

副部会長 守屋 雅 博

平成 21 年 2 月 5 日 木曜日。成田市にあるホリデイ・イン東武成田において、社団法人 千葉県法人会連合会 青年部会連絡協議会 創立 20 周年記念講演会に参加してきました。主催は、社団法人 千葉県法人会連合会 青年部会連絡協議会。講演として岩佐ビジネス・コンサルティング株式会社取締役社長で野村証券付ビジネスアドバイザーの岩佐昌治様を講師に迎え、「生き残りへの『企業価値経営』」～“会社のしくみ”が導くコーポレート・ガバナンスと“企業価値”向上を目標とした『義のある経営』～と題し、東金法人会青年部会 10 名で聞いてきました。

昨今の経済情勢を加味した講演で、現在の企業の姿、過去と未来の企業の存在、経営継承等、多岐に渡る講演でした。

様々なランキングデータをユーモアいっぱいに話して頂き、大変納得する内容でした。

まとめでは、経営の心構えを「幸」や「運」と言う漢字を中心にお話をいただき、非常に身近に感じ有意義な講演でした。

更に式典においては、連合会 20 年の歩みを改めて伺い、青年部会連合会創立から東金の果たした役割、諸先輩の築いて来た歴史の重さを痛感しました。東金法人会青年部会は今年 30 周年。先輩方の歴史に負けないよう邁進してまいります。



IT セミナー

去る、2 月 24 日（火）サンピアホール（東金市）に於いて IT セミナーが、「近未来の携帯電話発表会」 「第四世代携帯電話事情」と題して行われました。（財）日本電信電話ユーザー協会事務局長伊丹様様に講師派遣を依頼し、講師として（株）NTTドコモ法人営業部長の遠藤正道様をご紹介して頂きました。

セミナーは、プロジェクターを使い、パソコンで映像を操作して目と耳に訴えた研修会で大変わかりやすく、理解できました。

終了後、3 グループに分かれ「未来の携帯に希望する事」と題してグループ討論会に移りました。30 分後、グループのリーダーから討論された内容についての発表があり、NTTドコモにも参考になるような意見もあった様に思いました。



今回の研修会は、新しい試みでしたがとても良い研修会でした。

平成 21 年度税制改正の主な内容

平成 21 年度税制改正のうち、法人に係る主な改正点は以下のとおりです。

土 地 税 制

1. 平成 21 年・平成 22 年に取得をした土地等の長期譲渡益の 1,000 万円特別控除制度の創設。

平成 21 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に取得した国内にある土地等で、その年 1 月 1 日において所有期間が 5 年を超えるものの譲渡をした場合には、その年中の当該譲渡益の金額から 1,000 万円（当該譲渡益の金額が 1,000 万円に満たない場合には、当該譲渡益の金額）を控除する。

2. 平成 21 年・平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の創設。

事業者が平成 21 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの期間内に、国内にある土地等の取得をし、その取得の日を含む事業年度の確定申告書の提出期限までにこの特例の適用を受ける旨の届出書を提出している場合において、その取得の日を含む事業年度終了の日後 10 年以内に、その事業者の所有する他の土地等の譲渡をしたときは、その先行して取得をした土地等について、他の土地等の譲渡益の 100 分の 80 相当額（その先行して取得をした土地等が平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの期間内に取得をされたものである場合には、100 分の 60 相当額）を限度として、圧縮記帳ができることとする。

（注） 土地等が棚卸資産である場合には、他の課税の特例と同様に、本特例の対象とはならない。

3. 土地の売買等に係る登録免許税の軽減措置の現行税率を 2 年間据え置き。

4. 法人の土地譲渡益（一般・短期）に対する追加課税制度の延長。

（1） 適用停止措置の期限を 5 年延長する。

（2） 一般の土地譲渡益に対する追加課税の適用除外措置（優良住宅地等のための譲渡等に係る適用除外）の範囲から大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法の認定及び開発許可を受けて行われる複合的宅地開発事業の事業者に対する譲渡を除外した上、適用除外措置の期限を 5 年延長する。

法 人 関 係 税 制

1. エネルギー需給構造改革推進設備等や資源生産性の向上に資する設備等について、2 年間即時償却を可能とする等の投資減税措置を導入。

エネルギー需給構造改革推進投資促進税制について、平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に取得等をするエネルギー需給構造改革推進設備等は、その事業の用に供した事業年度において、普通償却限度額に加え、取得価額まで特別償却ができることとする。なお、エネルギー需給構造改革推進投資促進税制の適用期限を 2 年延長する。

中小企業関係税制

1. 中小法人等の軽減税率について、現行 22 % から 18 % に 2 年間引下げ。

中小法人等の平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に終了する各事業年度の所得の金額のうち年 800 万円以下の金額に対する法人税の軽減税率を 18 %（現行 22 %）に引き下げる。

（注 1） 中小法人等とは、次の法人をいう。

- ① 普通法人のうち各事業年度終了の時において資本金の額若しくは出資金の額が 1 億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないもの（保険業法に規定する相互会社等を除く。）
- ② 公益法人等
- ③ 協同組合等
- ④ 人格のない社団等

（注 2） 協同組合等又は特定医療法人が連結親法人である場合の税率は、単体制度と同様に、年 800 万円以下の金額に対して 19 %（現行 23 %）に引き下げる。

2. 中小法人等の欠損金の繰戻し還付の適用停止の廃止。

中小法人等の平成 21 年 2 月 1 日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額については、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用ができることとする。（中小法人等の範囲は上記と同様。）

自動車課税

1. 一定の排ガス性能・燃費性能等を備えた自動車に係る自動車重量税を時限的に減免。

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 4 月 30 日までの間に受ける新規・継続検査等（当該期間内に最初に受ける検査に限る。）の際に納付すべき自動車重量税について、次の措置を講ずる。

（1） 次に掲げる検査自動車に係る自動車重量税を免除する。

- ① 電気自動車
- ② 車両総重量が 3.5t 以下の天然ガス自動車であって平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 17 年排出ガス基準値より 75 % 以上窒素酸化物等の排出量が少ないもの
- ③ 車両総重量が 3.5t を超える天然ガス自動車であって平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 17 年排出ガス基準値より 10 % 以上窒素酸化物の排出量が少ないもの
- ④ プラグインハイブリッド自動車
- ⑤ ハイブリッド自動車（車両総重量が 3.5t を超えるバス・トラックを除く。）で平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 17 年排出ガス基準値より 75 % 以上窒素酸化物等の排出量が

少ないものであって、平成 22 年度燃費基準値（ディーゼル自動車にあっては平成 17 年度燃費基準値）より 25 %以上燃費性能の良いもの

⑥ ハイブリッド自動車（車両総重量が 3.5t を超えるバス・トラックに限る。）で平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 17 年排出ガス基準値より 10 %以上窒素酸化物又は粒子状物質の排出量が少ないものであって、平成 27 年度燃費基準を満たすもの

⑦ 平成 21 年排出ガス規制に適合したディーゼル自動車（乗用車に限る。）

(2) 次に掲げる検査自動車（1 に掲げるものを除く。）に係る自動車重量税の税率を 75 %軽減する。

① 平成 17 年排出ガス基準値より 75 %以上窒素酸化物等の排出量が少ない自動車であって平成 22 年度燃費基準値（ディーゼル自動車にあっては平成 17 年度燃費基準値）より 25 %以上燃費性能の良いもの

② 車両総重量が 3.5t を超えるディーゼル自動車のバス・トラック等であって平成 21 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 27 年度燃費基準を満たすもの

(3) 次に掲げる検査自動車（1 及び 2 に掲げるものを除く。）に係る自動車重量税の税率を 50 %軽減する。

① 平成 17 年排出ガス基準値より 75 %以上窒素酸化物等の排出量が少ない自動車であって平成 22 年度燃費基準値（ディーゼル自動車にあっては平成 17 年度燃費基準値）より 15 %以上燃費性能の良いもの

② 車両総重量が 3.5t を超えるディーゼル自動車のバス・トラック等であって平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 17 年排出ガス基準値より 10 %以上窒素酸化物又は粒子状物質の排出量が少ないものであって、平成 27 年度燃費基準を満たすもの

※ なお、詳細については財務省・税制ホームページで確認願います。

東金県税事務所からのお知らせ

「自動車税の納期内納付について」

自動車税の納期限は、6 月 1 日（月）です。5 月上旬に自動車税事務所から納税通知書を送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。

なお、コンビニエンスストア（一部を除く）でも納付することができます。

詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問い合わせ先：自動車税事務所 TEL 043-243-2721
東金県税事務所 TEL 0475-54-0223

税理士の代理送信による電子申告 (e-Tax) の利用について

会員の皆様方には、平素から法人会活動に御協力を賜り、諸事業が滞りなく遂行しておりますことを厚くお礼申し上げます。

さて、国税庁では、現在、政府全体として取り組んでいる電子政府の実現の一環として「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」の普及拡大を進めています。

このe-Taxは、オフィスからインターネットを利用して申告や納税の手続きができるなど納税者の利便性の向上を図るものであるとともに、国税当局の事務の効率化を目的として取組まれているものであり、当法人会としても、全力を挙げて国税庁の方針に協力していくこととしております。

つきましては、会員の皆様方には、是非ともe-Taxの利用を始めていただきますようお願い申し上げます。

なお、e-Taxを利用して申告するには、貴社のパソコンから利用していただくこともできますが、「手続きが面倒」「パソコンが苦手」等とお考えの方もいらっしゃいます。

そこで、**貴社の代わりに税理士先生が代理送信する方法**がありますので、是非とも、法人税、消費税、源泉所得税及び法定調書等の申告等の際には、貴社の顧問税理士先生に「e-Tax」での申告をお願いして頂きたいと存じます。

※「代理送信」とは、税理士が納税者に代わって電子申告すること。

税理士に代理送信を依頼すると？

- ◆ 納税者本人の住基カードなどの電子証明書を取得する必要がありません。
- ◆ 従来と同様に申告書作成に係る会社の手間はかかりません。
- ◆ 代理送信を依頼した手続以外の「納税証明書」の発行サービスなどは法人自身による手続が可能です。



広げよう
法人会の輪
運動実施中！

経営者大型総合保障制度の
ご加入企業の拡大に向けて

DJIDO 大同生命

AIU 保険会社
エイアール・インシュアランス・カンパニー

千葉支社 茂原営業所/茂原市八千代1-15-4 (茂原法人会館2F)
TEL 0475-25-6861

千葉支店/千葉市美浜区中瀬2-6 (WBGマリブイースト21F)
TEL 043-350-3170

私たちの仲間を増やしましょう!!

法人会

「会員割引協賛店」改訂版作成につき募集中

初版、会員割引協賛店には平成21年3月31日で終了される協賛店もありますが、継続して下さる協賛店もありますので、お使いになる時におたしかめ下さい。

尚、会員割引協賛店募集中ですので **皆様のご協力をお願いいたします。**

掲載費用

1、新規掲載先 5,000円

2、現在掲載先

①内容を改定して更新 5,000円

②現状のまま更新 2,000円

※ 詳細については事務局までおたずね下さい。

“県外一泊研修会” “ボウリング大会” に 参加しましょう

会員皆様の親睦をはかりたく、例年実施しております「県外一泊研修会」と「親睦チャリティーボウリング大会」を本年度も開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

県外一泊研修会

日	時	平成21年6月14日(日)～15日(月)
方	面	越後長岡・蓬平温泉(よもぎひら)
宿	泊	和泉屋
募 集 人 数		70名
参 加 費		20,000円

ボウリング大会

日	時	平成21年7月18日(土)午後3時
場	所	東金ミナミボウル
募 集 人 数		100名
参 加 費		3,000円

詳しくは、この会報と一緒にお配りする案内書をご覧の上、お早目にお申し込み下さい。

申込先 東金法人会 事務局
電 話 0475 (52) 0022
F A X 0475 (52) 4397



- 1月 20日 会報第148号、ほうじん新年号の配布
- 23日 青年部会役員会
- 27日 決算期別説明会
- 27日 県連 賀詞交歓会
- 28日 新設法人説明会
- 29日 組織委員会
- 2月 2~3日 生活習慣病健診
- 4日 e-Taxによる確定申告書作成研修会
- 5日 県連青年連協 創立20周年記念講演会
- 10日 総務委員会
- 13日 県連 広報委員会
- 19日 青年部会 三役会
- 19日 理事会並びに合同専門委員会
- 20日 県連 研修委員会
- 24日 県連 総務委員会
- 24日 青年部会 IT研修会
- 25日 県連 組織委員会
- 28日 県下職員交流会
- 3月 4日 決算期別説明会
- 5日 県連 税制セミナー
- 6日 広報委員会
- 10日 源泉部会役員会
- 11日 女性部会移動研修会
- 13日 県連 事務局長会議
- 14日 女性部会役員会
- 17日 理事会
- 17日 県連 厚生委員会

- 17日 青年部会 IT委員会
- 18日 広報役員会
- 19日 県連 税制委員会
- 24日 県連 理事会
- 27日 青年部会役員会
- 27日 合同専門委員会
- 4月 3日 広報委員会
- 5日 女性部会監査会
- 5日 女性部会役員会
- 6日 源泉部会監査会
- 6日 源泉部会役員会
- 6日 青年部会役員会
- 7日 広報委員会
- 15日 正副会長会議
- 16日 総務委員会
- 17日 厚生委員会
- 22日 監査会
- 22日 理事会
- 25日 講演会「天気予報の舞台裏」

行事予定

- 4月 27日 決算期別説明会
- 28日 横芝光・芝山ブロック通常総会
- 5月 8日 山武ブロック通常総会
- 13日 大網白里・九十九里ブロック通常総会
- 14日 青年部会通常総会
- 15日 女性部会通常総会
- 18日 東金ブロック通常総会
- 19日 源泉部会通常総会
- 22日 第35回通常総会
- 27日 県連役員大会

▷ 素朴な疑問 ◁

◎マラソンのスペシャルドリンクの中身は？

マラソン選手が走るとき、もっとも補給しなければならない栄養素はグリコーゲンと脂肪だ。グリコーゲンは多糖類の一種で、ブドウ糖などに簡単に分解され、体を動かすときのエネルギー源になる。脂肪も長距離を走るマラソン選手にとっては重要なエネルギー源だ。

これらを補給するために、5キロごとに設けてある給水所で、選手たちはスペシャルドリンクを飲む。中身といえば、たとえばこんなものだ。

ある選手は二種類のスペシャルドリンクを用意する。一つはエネルギー源のグルコース(糖質)が溶け込んだお茶。もう一つは汗として出てしまうナトリウムイオン(塩分)が溶け込んだスポーツ飲料。スポーツ飲料の中には、ほかにも脂肪を分解してエネルギーに変換しやすくするアミノ酸系物質も入っている。

一度に2,000キロカロリーも消費されるマラソンでは、スペシャルドリンクの中身によっても勝敗が左右されるといっていい。

郷土史跡名所めぐり その148

松尾小学校の山もも

(旧松尾町の巻)

山ももの大樹が、松尾小学校の校庭にどっしりと根を張っている。この大樹(樹齢140年)は、松尾藩の藩校の教授で、後に松尾小学校の初代校長となった平川薫の母が、掛川からこの地へ移る時、持ってきた種子を、平川邸の庭にまいて育てたものと云われている。

昭和17年、松尾小学校が現在の地に新築されるに当たって、この敷地内にあった平川家の屋敷地と、そこに植えられていた山ももの樹をいっしょに譲り受けて、現在の位置に移植したもので、松尾小学校のシンボルでもあり、松尾小学校会報



「山もも」の花

「山もも」の題名にもなっている。

松尾中学校のある台地一帯を「桔梗が丘」と呼び、小字「桔梗台」の地名が残っている。

明治2年(1869)掛川藩主太田資美がこの地に移り、藩の役所、藩主の邸宅及び武家屋敷などの工事に着手し、翌明治3年11月の完成をまって、藩邸の地を桔梗台と名付けたと云われている。

「山もも」について

和名の由来は山に生え、モモの様な果実をつけることから、古代から和歌などにも詠まれている。ヤマモモとモモは全く別植物である。高木で、



「山もも」の由来(文字が不鮮明な所がある)

成木は20m程になり、幹は太くなると灰白色の樹皮に覆われ、多数の楕円形の皮目を持つ。花期は3月~4月、数珠つなぎに小さな赤色の目立たない花をつける。6月頃黒赤色の実を結ぶ。中国大陸や日本を原産とし、暖地に生育し、暑さには強い。日本では関東以南の低地や山地に自生し、関東が北限である。

松尾藩藩主 太田資美(おおたすけよし)について

嘉永7年2月24日(1854年3月22日)~大正2年(1913年12月28日)は、江戸時代の大名。遠江国掛川藩第7代藩主。上総国松尾藩藩主。掛川家11代。第5代藩主。太田資始の七男、兄、資功が1862年(文久2年)1月に36歳で早世してしまつたため、同年3月、僅か8歳でその後を継いで藩主となった。父・資始が存命だった為、上総国武射郡・山辺郡内53350石へ移封となり、同年7月「柴山藩(後に松尾藩)」を立藩する。

資美は藩校の「教養館」や病院「好生所」などの創設に尽力し、財政政策のため、物産会所を設置し、養蚕を奨励するなど、わずか4年の期間ながら優れた手腕を見せた。これほど優秀な藩主でありながら、資美の名が幕末期に残らなかったのは、彼があまりに若すぎた為である。もし、あと10年早く生まれていれば、幕末に名を残す藩主となっていたかもしれない。

◎ 太田資美(掛川藩7代)藩主 1862~1868
「松尾藩(柴山藩)」藩主 1868~1871

文責 小柳 忠徳

**加入しています。
この人も、あの人も…。**

**アフラックは
個人保険分野の
加入件数*NO.1!**

*個人保険分野(個人保険、個人年金保険の合計)の保有契約件数(平成19年3月末現在)、
会社員保険料(平成19年3月末現在)より。

**法人会会員企業に
お勤めの皆様には、
集団取扱料率の割安な保険料で
ご加入いただけます。**

*詳細は「プランレット(契約概要)」をご覧ください。

■引受保険会社(お問い合わせ先)

法 人 会
一生いっしょの医療保険

EVER
エヴァー

**2つの特約を
プラスできます。**

万一の死亡保障に **終身特約**

女性のために
女性特定の病気の
上乗せ保障 **女性疾病特約**

千葉支社
〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング15F
法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

Afiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)